

Governance

# リスクマネジメントの推進

## 社会課題に対する考え方

経済のグローバル化により、企業の事業機会はますます広がっています。これに伴い、多様化・複雑化するリスクをより多面的に管理し、社会的な責任を果たすことが求められています。

グローバルに事業を展開しているアンリツグループが「利益ある持続的成長」を実現するためには、事業に影響を及ぼし得るさまざまなリスクを明確にし、そのリスクについて適切に対処および管理できる体制をグローバルに整えることが必要です。

## 方針

アンリツグループは、リスクを適切に管理することは、企業価値を継続的に高め、社会的責任を果たすために、極めて重要な経営課題であると認識しており、この観点でリスクマネジメント方針を策定しています。

### リスクマネジメント方針

アンリツグループは、経営に影響を及ぼすリスクを適切に管理することにより、企業価値を維持・増大し、企業の社会的責任を果たし、アンリツグループの持続的発展を図る。

- (1) 経営者はもとより、全従業員がリスク感性を向上させ、全員参加によりリスクマネジメントを推進する。
- (2) 経営者・全従業員は、アンリツグループ企業行動憲章、アンリツグループ行動規範および法令の遵守を統制基盤としてリスクマネジメントを推進する。
- (3) 新規事業進出、商品開発戦略など経営上の戦略的意思決定および業務プロセスに係わるリスクをコントロールし、利益を生み出し、損失を抑制する。
- (4) 緊急事態の発生を可能な限り事前に予測し、その未然防止を図る。また万一緊急事態が発生した場合に損失を最小化し、抑制し、自律的な回復が可能になる状態にまで危機的な状況から速やかに脱却させ、その後の再発を防止する。

## 体制

アンリツグループは、グループCEOがリスクマネジメントを統括しています。認識している主要なリスクについては、執行役員が当該リスクに関するアンリツグループ全体の管理責任者を務め、リスクマネジメント推進部門と連携して事業の継続的発展を確保するためのリスク管理レベル向上に取り組んでいます。

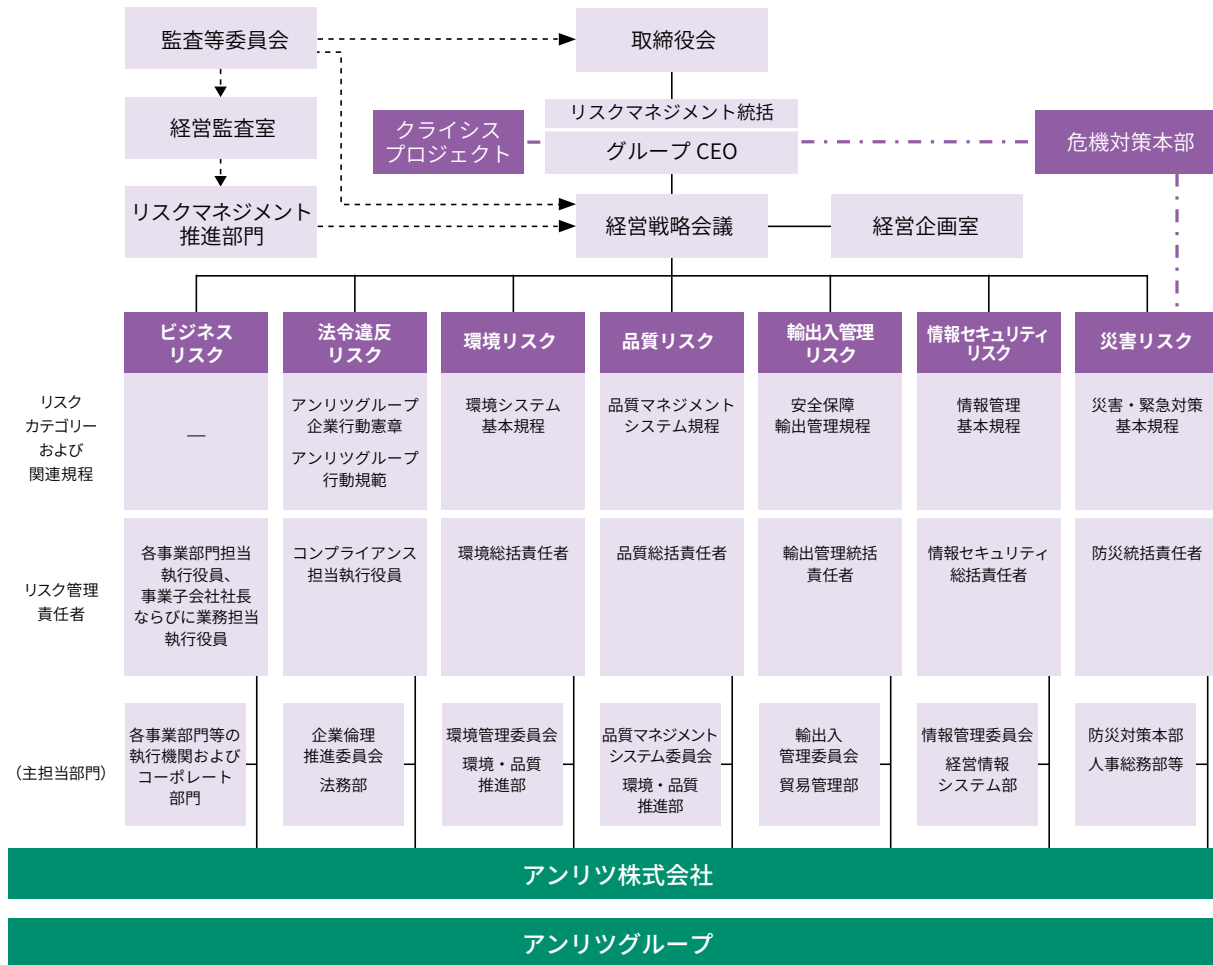
リスクマネジメント推進体制のうち、例えば「法令違反リスク」については、主に次の法令に関連するリスクを洗い出し、年度ごとに活動計画の策定および活動実績のレビューを行い、改善を図っています。

### 主な法令：

労働法、下請法、独占禁止法、景品表示法、金融商品取引法、知的財産に関わる法令、会社法、贈収賄防止に関わる法令、現代奴隷法（および人権に関わる法令）など



■ リスクマネジメント推進体制図



取り組み／活動実績

■ リスクマネジメント研修の実施

2019年度は、国内アンリツグループの新任幹部職を対象として「リスクマネジメントワークショップ研修」を開催しました。受講者は、研修で習得した手法を実際の業務に落とし込み、リスク対応計画を策定しました。この計画について半年間にわたり講師のフォローアップを得ながら、リスク管理の具体的方法を学びました。

■ グローバルリスク低減に関する活動

2019年度は、海外現地法人のリスク低減を目的としたマネジメントガイドラインを策定し、周知しました。このガイドラインは、アンリツグループの全ての海外現地法人が最低限遵守すべき事項をまとめたものです。さらに、ガイドラインの要求事項に沿った質問書の配布と回答結果の分析を行い、優先的に対処すべき事項を抽出しました。2020年度以降の体制整備・モニタリング活動へつなげることをしています。

■ 海外グループ会社におけるリスクマネジメント

各リスク管理責任者が、当該分野に関し、海外グループ会社の活動を支援しています。米州の統括会社では、ビジネスリスクごとにタスクフォースを設け、マネジメント活動を実施しています。また、コンプライアンスリスクに関しては、各地域の統括会社の責任者が年度計画を策定し、リスクアセスメントを実施しています。